

■国際金融センター香港の金融機関を活用するメリット

香港は1997年7月1日に、イギリスから中華人民共和国へ返還されたことによって、香港特別行政区政府が発足しました。香港特別行政区は中華人民共和国において省や直轄市と同等(省級)の地方行政区とされます。しかし、返還後50年間は一定の自治権の付与と本土と異なる行政・法律・経済制度(一国二制度)の維持が認められています。

近年、香港を取り巻く様々な政治的な動きがありますが、そうした政治情勢が香港の金融市場に与える影響は極めて限定的なものであり、今後も香港はアジアの中の国際金融センターとしての機能を維持していくことになりそうです。その理由が記載された香港政府や金融機関発行レポートの内容をまとめました。



■香港金融市场への資金流入が続く

まず、香港証券先物事務監察委員会(SFC)が発表した2020年上半期の香港金融市场リポートによると、香港金融市场は試練に満ちた形勢の中で依然として安定を維持し、株式・先物市場では活発な取引を保ち、1日当たり平均の売買成約高は前年同期比20%増の1,175億ドルに達しています。新規株式公開(IPO)市場のパフォーマンスも良好で、2020年上半期の資金調達総額は928億ドルに上っています。

また、香港の資産運用業務で管理されている資産総額は前年同期比20%増の28兆7,690億ドルに達しております。資産運用業務に昨年流入した資金は1兆6,680億ドルとなり、海外投資家からの資金流入が続いている。

香港ドルへの資金流入も続いており、1US\$=7.75～7.85HK\$間の目標相場圈制度となっている対米ドル為替レートで、1US\$=7.75の上限値を維持するため、香港金融管理局(HKMA)による香港ドル売りの為替介入が継続されており、香港の外貨準備高が増え続ける状況が続いております。香港の外貨準備高は香港ドルの総発行量の2倍超に上ることから、全ての香港ドルが売られたとしても米ドルペッグ制は維持可能です。

人生100年時代の年金対策は海外在住の今がチャンス!

個人年金・貯蓄保険・学資保険の個別相談会は随時開催中!



HPの「個別相談申込」
もしくは「QRコード」をスキャン

www.kenshin.com.hk



Kenshin
Asset Consulting

E-mail:kitsu@kenshin.com.hk

WhatsApp:9062-0532 WeChat/LINE: hidekitsu



代表:木津英隆

香港系大手IFA(独立系ファイナンシャルアドバイザー)に所属。香港の主要保険会社を全て取り扱い可能。ご相談無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

■ ゲートウェイ市場としての香港

香港は中国本土外で最大のオフショア人民元市場でもあり、中国における海外からの直接投資(FDI)の受け入れ額の8割は香港経由となっています。中国本土における人民元市場の自由化には相当な時間を要するため、香港は海外から中国への資金の玄関口としてのゲートウェイ市場としての役割も持ち続けることになります。一国二制度となっている香港・中国間には物理的なボーダーが存在し、金融や為替制度も全く異なります。香港の代替地が存在しない限り、世界の金融センターとしての香港の役割を中国政府が安易に手放すことは対外政策的に想定できず、香港の金融面での優位性は今後も継続されることになります。

■ 香港政府「財政の健全さ」では世界一の評価

最後に、香港の経済状況についてですが、米ヘリテージ財団調査「経済自由度指数」で香港は2019年まで25年連続世界一を維持していました。経済自由度指数は「ビジネスの自由」「貿易の自由」など12項目を100点満点評価したもので、2020年は総合1位の座をシンガポールに譲りましたが、「財政の健全さ」では引き続き香港が世界一の評価を維持しています。香港の国庫には約16兆円もの余剰資



金(香港市民一人当たり213万円)があり、過去の金融危機時においても香港内の銀行預金は全額保護されていることから、香港の金融機関は海外の投資家からの信頼が厚く、個人投資家が最も安心して資産運用できる環境が整っていると言えます。

■ 貯蓄性の高い米ドル建て保険加入は海外在住者の特権!

香港の金融機関は過去数度の金融危機を経験して、その度に金融システムが強化されてきており、個人が安心して資産運用できる環境が整っています。香港の保険会社の格付けがJ国債の格付けよりも高いことを考えると、大切な資金はタンス預金よりも香港の保険会社で長期運用する方が、安全性が高いと言えます。香港の保険商品は、米ドル、香港ドル、人民元の3通貨で運用することができますが、米ドル建て保険で比較した場合、日本国内で購入できる米ドル建て保険よりも最低利率が高くなります。

例えば、日本国内M保険が提供するUSドル建一時払終身保険に40歳男性が加入する場合、一時払い保険料US\$100,000に対して、30年後の最低利率はUS\$138,860(元本の1.39倍)となります。一方、香港のY保険が提供する一時払い確定利回り型終身年金プランに40歳男性が加入する場合、一時払い保険料US\$100,000に対して、30年後の最低利率US\$214,459(元本の2.14倍)となります。

〈記事提供〉
謙信アセットコンサルティング
TEL:(852) 9062-0532
Web:www.kenshin.com.hk